

6月17日の本会議において、予算常任委員会に付託を受けました議案第38号について、6月20日に開催した委員会の審査結果を報告します。

主な質疑は次のとおりです。

議案第38号 令和4年度湖南省市一般会計補正予算（第4号）について、国からの緊急的な新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金、1億5290万5000円について、どのような計画で措置に至ったのか。その事業の根拠についての質疑では、この交付金は、原油価格・物価高騰対応分を主に、地方公共団体が実施する生活に困窮する方々の生活支援や、学校給食費等の負担軽減など子育て世帯の支援、また、農林水産業者や運輸・交通分野をはじめとする中小企業者等の支援とした国からの通知に基づきながら、総合政策会議の中で、各課からの実施計画を挙げて積み上げた事業となっている。との答弁でした。

中小企業振興事業について、支援金の支給はどういう手続きを踏んでいくのか、との質疑では、対象事業所は2000事業所。商工会に加入されている事業所が約半分で、商工会会員である事業所は商工会に申請事務を委託します。非会員の事業所については市が申請事務を行うため、人材派遣委託として6時間2000円で60日、2人分の人件費と交通費で、合わせて150万円となっています。

給食センター運営事業1449万7000円について、この交付金は、生活者や事業者への支援として、臨時的に国から措置される交付金であるが、給食費の値上げを避けることによる生活者支援が目的なのか、また、この予算根拠の妥当性についての質疑では、この事業は、燃料の高騰の理由から、安定的な給食の提供を行っていくためのものである。この交付金については、地方自治体が行う事業で、実施計画に基づいていけば、幅広い利用を県が認めている。との答弁でした。

以上が質疑の概要であります。その後討論はなく、採決を行いました。その結果、議案第38号については、全員賛成で原案どおり可決すべきものと決しました。